

2025 年 2 月 19 日

課外活動団体代表者 各位

大阪公立大学学生自治会

2025 年 全学共通 学生生活支援サイト 掲載サークル募集案内

学生自治会では、2025 年度の新生に向けて課外活動団体の情報を掲載する「学生生活支援サイト」(<https://welcome.omu-zichikai.jp/>)の内容の更新を行います。課外活動団体の代表の皆様におかれましては、下記の要領に従い掲載事項の更新申請を行なっていただきますようお願いいたします。なお、昨年度掲載した課外活動団体で、掲載内容に変更がない場合も、更新申請が必要です。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

1. 対象団体

- 大阪公立大学の課外活動団体(公認団体・登録団体)
- 大阪公立大学の学生自治団体
- その他、主として大阪公立大学の学生により構成され、学内において正式な活動を行う団体
(学生自治会による審査を行います)

2. 学生生活支援サイト とは

学生生活支援サイトは、大阪公立大学公式 WEB サイトの課外活動団体一覧^{※1}には掲載されない、より詳細な新歓情報を新生に掲載することを目的に、学生自治会が運営しているサイトです。新生への情報発信の一環として、ご活用いただけますと幸いです。

※1 課外活動団体一覧 | 大阪公立大学 <https://www.omu.ac.jp/campus-life/activities/list/index.html>

3. 申請方法・期限

応募フォーム(後述)から申請してください。一次締め切りは **2025 年 3 月 2 日(日)中**です。

一次締め切りまでに提出された場合、内容に問題がなければ 3 月 9 日(日)ごろに反映されます。一次締め切り終了後も提出を受け付けますが、WEB サイトへの反映が団体の新歓実施時期に間に合わないことがあります。

4. 提出内容

必須	団体名	正式名称 ただし、愛称や旧名称を併記可
	アイキャッチ画像	いわゆる「サムネイル」のような画像
	キャッチフレーズ	34 字以内
	紹介文	200 字以上
	写真	異なる場面の活動時の写真を 3 枚程度
	活動費用	・ 部費の有無 ・ 部費がある場合はその金額と徴収頻度、期間 例) 3,000 円/半年 ・ 部費以外で活動にかかる費用がある場合は その目安 ※部員に罰金や負担金などの規定を設けている場合はその旨も明記
	連絡先	団体のメールアドレス、SNS、LINE 公式アカウント等 ただし、個人の連絡先(OMU メール含む)は掲載不可
	入部方法	入部期限がある場合はその期限も記載
	活動場所	-----
任意	体験入部	・ 体験入部の有無 ・ 体験入部の内容
	活動頻度	-----
	年間スケジュール	各月ごとの活動内容
	構成員数	全体の人数だけでなく、学年・期別ごとの人数等も記載可
	SNS アカウント・公式 HP	URL を掲載
	2 年生以上へのメッセージ	-----
	基金受付	寄付を受け付けているか、どんなものを購入したいか
	兼部・兼サークル	-----
	アルバイトとの両立	-----
引退時期	-----	

【追加記載項目について】

通常申請を行うに際し、上記の項目以外で掲載団体が希望する場合は、2 つまで追加の項目を設けて情報（紹介動画や紹介 PDF のリンク等）を追記することができます。

なお、動画の掲載を希望する場合は、直接掲載することは出来ませんので、YouTube にアップロードしたうえでその動画の「埋め込み HTML」をフォームに回答してください。「埋め込み HTML」の取得方法は以下のリンクを参照してください。

YouTube ヘルプ「動画と再生リストを埋め込む」

<https://support.google.com/youtube/answer/171780?hl=ja>

5. 申請フォーム

- (1) 下記のリンクから本会 WEB サイトの申請に関するページをご確認ください
- (2) ページ内の団体番号検索表を参照して、自団体の団体番号を控えてください。
※ 自団体の団体名が記載されていない団体は掲載の対象外です。
※ 団体番号検索表は新歓誌掲載申請時から一部改訂されています。必ず改訂版をご確認ください。
- (3) 下記のリンクのページ内に掲載されている申請フォームから、掲載申請を行なってください。
リンク先：2025 年度学生生活支援サイト掲載団体募集について

<https://union.omu-zichikai.jp/post-1888/>

6. 注意事項

- ご提出いただいた掲載内容について、本会から追記・修正をお願いすることがあります。提出者は必ず OMU メールを毎日確認し、本会から連絡があった場合は速やかに対応してください。
- ご提出いただいた掲載内容について、可読性や法令遵守等の観点から本会が必要と認めた場合、内容を変更または削除してサイトに掲載することがあります。
- 掲載内容に対する責任は、掲載団体等が全て負うものとします。著作権・肖像権を侵害するもの、個人に対する誹謗中傷、虚偽の内容を提出しないでください。
- WEB サイトへの掲載または公開停止により、申請した団体に何らかの損失等が発生した場合、本会は一切の責任を負いかねます。
- 本会は、事前の予告なしに本コンテンツの情報を変更、移転、削除等することがあります。

7. 問い合わせ先

【統括組織加盟団体】

不明点などあれば、統括組織を通じて学生自治会にお問い合わせください

【統括組織非加盟団体】

不明点などあれば、右記 LINE 公式アカウントからお問い合わせください。



学生自治会
LINE 公式アカウント